

東京多摩青果株式会社など3会社

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

(1) 監査対象団体

今回の監査は、「地方卸売市場管理衛生事業」、「地方卸売市場施設整備事業」及び「地方卸売市場地域貢献事業」の各補助要綱に基づき補助金を交付している団体のうち、表1の団体に対して実施した。

(表1) 監査対象団体

(単位：㎡、人)

団体名	団体設立年月	地方卸売市場名	開設許可年月日	取扱品目	卸売場面積	買受人数 (注1)
東京多摩青果株式会社	昭和22.5	東京都国立地方卸売市場	昭和48.11.2	青果	9,623	329
		東京都東久留米地方卸売市場	昭和48.1.1	青果	4,125	200
東京新宿青果株式会社	昭和22.5	東京都練馬青果地方卸売市場	平成13.11.1	青果	2,015	209
東京八王子青果株式会社	昭和52.8	東京都八王子北野地方卸売市場	昭和47.6.12	青果	6,008	172

(注1) 買受人とは、仲卸業者及び売買参加者で、人数は、平成27年3月31日現在のものである。

(2) 監査対象局

中央卸売市場

2 団体の概要

(1) 団体の概要

東京多摩青果株式会社など3団体は、生鮮食料品等の取引の適正化とその流通の円滑化を図り、都民の消費生活の安定に寄与することを目的に、卸売市場法（昭和46年法律第35号）

及び東京都地方卸売市場条例（昭和46年東京都条例第154号。以下「条例」という。）に基づき、地方卸売市場を開設し、生鮮食料品の受託販売等を行っている。

（2）組織

団体の役職員の状況は、表2のとおりである。

（表2）会社役職員数（平成27. 3. 31現在） （単位：人）

団体名		所在地	役職員					職員
			代表取締役	専務取締役	常務取締役	取締役	監査役	
東京多摩青果株式会社	本店	国立市谷保 6-2-1	1	2	2	5	2	216
	北部支店	東久留米市下里 6-4-1	-	-	-	-	-	40
東京新宿青果株式会社		新宿区北新宿 4-14-10	1	1	1	1	1	4
東京八王子青果株式会社		八王子市北野町 588-2	1	-	-	4	3	36

3 都との関係

（1）補助事業の交付目的、対象経費及び算定方法

都は、条例第29条の規定に基づき、地方卸売市場の適正かつ健全な運営の確保を図るため、地方卸売市場の開設者等に対し、「地方卸売市場管理衛生費補助金」、「地方卸売市場施設整備事業費補助金」及び「地方卸売市場地域貢献事業補助金」を交付している。

（2）補助金交付状況

補助金交付状況は、表3のとおりである。

(表3) 補助金交付状況

(単位：千円)

団体名		年度	地方卸売市場 管理衛生費補助金	地方卸売市場 施設整備事業費補助金	地方卸売市場 地域貢献事業補助金	補助金合計
東京多摩青果 株式会社	国 立	平成25年度	4,215	0	2	4,217
		平成26年度	4,266	19,060	2	23,328
	東久留米	平成25年度	942	55,301	0	56,243
		平成26年度	942	12,700	0	13,642
東京新宿青果 株式会社	練馬青果	平成25年度	561	0	142	703
		平成26年度	561	0	130	691
東京八王子青果 株式会社	八王子北野	平成25年度	1,588	0	42	1,630
		平成26年度	1,515	0	42	1,557
3会社補助金合計		平成25年度	7,306	55,301	187	62,794
		平成26年度	7,284	31,760	175	39,219
補助対象会社補助金合計 (14会社)		平成25年度	9,929	118,300	222	128,451
		平成26年度	8,034	49,552	192	57,778

※計数については、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、3会社補助金合計と一致しない。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成25年度及び平成26年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 中央卸売市場 平成27年11月4日及び同月10日
- (2) 団体 平成27年11月5日から同月9日まで
- 団体別実地監査期間は、表4のとおりである。

(表4) 団体別実地監査期間

団体名	実地監査年月日
東京多摩青果株式会社 (国立・東久留米地方卸売市場)	平成27年11月5日
東京新宿青果株式会社 (練馬青果地方卸売市場)	平成27年11月6日
東京八王子青果株式会社 (八王子北野地方卸売市場)	平成27年11月9日

第4 監査の結果

1 補助対象事業の執行について

各会社が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、別項指摘事項を除き、補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 局

中央卸売市場（以下「市場」という。）では、都内地方卸売市場（以下「地方市場」という。）における環境衛生の保全及び公衆衛生の向上を図り、もって市場取引業務及び施設を適正に管理するため、開設者が行う廃棄物の処理に関し、その処理経費の一部を補助することにより、地方市場の適正かつ健全な運営に資することを目的に、東京都地方卸売市場管理衛生費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）により、地方市場に対し地方卸売市場管理衛生費補助金（以下「補助金」という。）を交付している。

この補助金の算定に当たっては、要綱で、補助事業に要した経費と所在地区市町村の条例に定める廃棄物処理手数料により算出した額を比較して小さい方の額の4分の1を東京都の予算の範囲内で補助すると定めている。

ア 誤算定により過大に交付した補助金の返還を求めるべきもの

東京多摩青果株式会社が開設する東久留米地方市場への補助金交付の状況を見たところ、表5のとおり、平成26年度の補助金交付において、17万5,000円の過大交付が認められた。

これは、会社が実績報告書を市場に提出し、同報告書に基づき市場が補助金の算定を行った際に、関係帳票等の確認を入念に行わず、基本的な事務処理を誤ったためである。

市場は、誤算定により過大に交付した補助金の返還を求められたい。

（中央卸売市場）

（表5）補助金の算定状況

（単位：円）

	補助金の算定		
	誤 (A)	正 (B)	過大交付額 (A-B)
可燃物処理金額	3,724,000	2,947,812	
古紙処理金額	44,920	124,140	
補助対象額(処理金額計)	3,768,920	3,071,952	
算定補助金額(1/4)	942,000	767,000	175,000

イ 補助対象経費の算定方法を明確にすべきもの

練馬青果、八王子北野、国立及び東久留米の各地方市場の補助金交付申請書及び実績報告書等について見たところ、補助金を算出する際に、表6のとおり、補助対象経費の算定において、廃棄物処理経費を消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）を除いた額で算定している地方市場と消費税を含めた額で算定している地方市場があり、また、地方市場の契約が場内清掃も含めた月額定額制の廃棄物処理経費の場合に、市場担当者が口頭により廃棄物処理分に係る経費を地方市場に確認しているなど、補助対象経費の算定方法が明確でない状況が認められた。

市場は、補助金の交付に当たり実施要領等を定めるなど、補助対象経費の算定方法を明確にされたい。

（中央卸売市場）

（表6）補助金交付にかかる算定の状況

	練馬青果	八王子北野	国立	東久留米
廃棄物処理量	143,295kg/年	267,550kg/年	444,938kg/年	108,609kg/年
各地方市場と処理業者との契約方法	月額定額方式 (消費税込)	自社で市へ 直接持込	月額定額方式(消費税込)で場内清掃も含む	月額定額方式(消費税込)で場内清掃も含む
区・市の廃棄物処理単価	36.5円/kg (H25.10.1改正の単価。消費税込)	25円/kg (消費税込)	40円/kg (消費税込)	38円/kg (消費税込)
補助対象経費算定及び補助金の算定	処理業者との契約の月額から消費税を除いた額の1/4を補助	市の処理単価の減免があり、その支払済額からごみ袋購入費や場内事業者へのごみ袋販売収入を除いた額の1/4を補助	市場担当者が電話で地方市場に聞き取りした処理単価に処理量を乗じた額の1/4を補助	市場担当者が電話で地方市場に聞き取りした処理単価に処理量を乗じた額の1/4を補助

第5 補助対象事業の概要

補助金の種類、内容等は表7のとおりであり、その交付実績は、表8、表9及び表10のとおりである。

(表7) 補助金の種類、内容等

種 類	根 拠	補 助 内 容	補 助 率
地方卸売市場 管理衛生費補助金	東京都地方卸売市場管 理衛生費補助金交付要 綱	市場の開設者が行う市 場内で発生する一般廃 棄物の収集、運搬、処 分に要する経費	補助事業に要した経費 又は市場が所在する区 市の条例に定める廃棄 物処理手数料により算 出した額のいずれか少 ない額の1/4 (都単独事業)
地方卸売市場 施設整備事業費補助金	東京都地方卸売市場施 設整備事業費補助金交 付要綱	東京都卸売市場整備計 画等に基づき、多摩地 区生鮮食料品市場の開 設者等が行う施設整備 に要する経費	事業費については経費 の1/5から4/10 付帯事務費については 経費の1/2 (都単独事業)
地方卸売市場 地域貢献事業補助金	東京都地方卸売市場地 域貢献事業補助金交付 要綱	市場の開設者が学校等 からの依頼により行う 市場見学案内や料理教 室事業に要する経費	見学案内2,500円 料理教室に要する人件 費等の経費の1/2 (都単独事業)

(表8) 地方卸売市場管理衛生費補助金交付実績

(単位：千円、kg)

団体名		年度	補助対象経費	補助金額	事業内容 (廃棄物処理量)
東京多摩青果 株式会社	国立	平成25年度	16,861	4,215	430,997
		平成26年度	17,067	4,266	444,938
	東久留米	平成25年度	3,768	942	109,230
		平成26年度	3,768	942	108,609
東京新宿青果 株式会社	練馬青果	平成25年度	2,244	561	134,655
		平成26年度	2,244	561	143,295
東京八王子青果 株式会社	八王子北野	平成25年度	6,353	1,588	289,600
		平成26年度	6,060	1,515	267,550

(表9) 地方卸売市場施設整備事業費補助金交付実績

(単位：千円)

団体名	平成25年度				平成26年度			
	施設区分 (補助率)	補助対象経費	補助金額	事業内容	施設区分 (補助率)	補助対象経費	補助金額	事業内容
東京多摩青果株式会社	国立	—	—	—	基幹施設 (1/5)	34,800	6,960	照明設備改修
		—	—	—	付帯施設 (1/5)	59,000	11,800	電気設備改修
		—	—	—	衛生施設 (1/4)	1,203	300	トイレ改修
	合計	—	—	—	合計	95,003	19,060	—
東久留米	基幹施設 (1/4)	299,500	55,301	倉庫棟新設 保冷施設改修	基幹施設 (1/5)	63,500	12,700	倉庫棟新設
	(1/5) (4/10)							
合計	合計	299,500	55,301	—	合計	63,500	12,700	—

(表 10) 地方卸売市場地域貢献事業補助金交付実績

(単位：千円)

団 体 名		年 度	補助対象経費	補助金額	事 業 内 容
東京多摩青果 株式会社	国 立	平成 2 5 年度	2	2	市場見学案内
		平成 2 6 年度	2	2	
東京新宿青果 株式会社	練馬青果	平成 2 5 年度	142	142	
		平成 2 6 年度	130	130	
東京八王子青果 株式会社	八王子北野	平成 2 5 年度	42	42	
		平成 2 6 年度	42	42	